

平成31年度 港区立小中一貫教育校 白金の丘学園 白金の丘小学校・白金の丘中学校 学校経営計画

校長 伊藤俊典

1 はじめに

本校は開校5年目である。学習指導要領、港区教育ビジョン、港区学校教育推進計画、港区教育委員会の教育目標、港区の一貫教育構想などに基づき、学校の教育目標の実現に向けて、施設一体型の小中一貫教育校の特色を生かし、教職員の力を結集して、児童・生徒、保護者、地域の皆様の信託に応える「**世界で活躍する力を育て、社会的に自立する人間づくり**」を目指して教育活動を推進する。

2 学校の教育目標

子供たちに対し、国際社会の中で社会や環境がいかに変化しても、だれとでも助け合い協力しながらたくましく生きていくための教養と心身の健康を身に付けさせるために、次の目標を定める。

- 相手を思いやり 礼節ある人
- 自ら学び 自ら考え 自ら行動する人
- よく運動し 強い心と健康なからだをつくる人

3 目指す学校像

「世界で活躍する力を育て、社会的に自立する人間づくり」を行う学校を目指す。そのために、「9年間の『笑顔と真剣』な姿がある学校」をキャッチフレーズにし、「児童・生徒に確かな学力の定着と向上を図ることにより意欲を育て自信をもたせる」ことを教育方針とする。

教育方針実現の取り組みは以下のとおりである。

- (1) 4－3－2の学びの区分での指導
- (2) 学習指導要領に基づいた指導
- (3) 「白金の丘カリキュラム」に基づいた考え伝え合う授業
- (4) 相互啓発による学力の向上
- (5) 「豊かな表現力」「自然科学への関心」「ものづくりによる創造力」の育成
- (6) 地域人材の活用、地域での社会体験等の充実

4 目指す児童・生徒像

「探究力、表現力、行動力、コミュニケーション力、リーダーシップ力」の5つの力を育て、「柔軟な知性と豊かな感性、たくましい心と体をもった児童・生徒」の育成を目指す。

5 コンセプト

(1) 学ぶ時期にしっかりと学ぶ一貫した指導

I 期（1～4年）：生活・学習の基礎・基本の確立
II 期（5～7年）：生活・学習の基礎・基本の活用
III 期（8～9年）：個性の伸長、知の発展

(2) 「学びの安心感」「人間関係の安心感」の環境のもと一体感を育む学級・学校づくり

- ① 特色ある学校行事・教育活動
- ② 授業の開始時刻を可能な限りそろえた週の時間割の設定
- ③ 小学校と中学校との連携・交流の推進

(3) 地域に対する愛着を育む「地域とともにある学校」づくり

- ① 地域人材や環境を生かした教育活動
 - ・ 地域の商店等と連携した職場体験
 - ・ 大学と連携した教育活動（出前授業等）
 - ・ 自然教育園と連携した自然科学教育
 - ・ 地域の工場と連携した教育活動 など
- ② 白金の丘学園教育活動の情報発信
 - ・ ホームページや学校だより等での情報発信
- ③ コミュニティ・スクール実施に向けての準備

6 中期的目標と方策

(1) 中期的目標

「世界で活躍する力を育て、社会的に自立する人間づくり」を行う学校を目指す。

(2) 方策

- ① 基礎学力を確実に定着させるとともに小中一貫教育校ならではの魅力ある授業を展開する。
- ② 思いやりやあこがれの心を育む。
- ③ 9年間継続して体力向上を図る。

7 今年度の取組目標と方策

(1) 「相手を思いやり 礼節ある人」の育成

- ① 人との多様な関わりがある学習や生活の場面において、相手を思いやる心や尊重する態度を育成する人権教育を重視し、いじめや差別のない学校づくりをする。
- ② 本校の「学校いじめ防止基本方針」を遵守する。また、「学校いじめ防止委員会」を中心に、「いじめ」の未然防止・早期発見・早期解決に努め、いじめの根絶を図る。
- ③ 道徳の授業と教育活動全体を通して、いじめや暴力、偏見や差別のない人権尊重

の精神を養い、望ましい人間としての生き方についての自覚を深め、努力する心を育てるとともに、自他の生命を尊重する道徳的実践力を養う。

- ④ 小中の発達段階を考慮した同一テーマによる学習内容の道徳授業地区公開講座を実施し、保護者・地域と連携して、道徳性の育成を図る活動を充実させる。
- ⑤ 警察や大学、企業などと連携し、薬物乱用防止教室やセーフティ教室などを実施し、薬物乱用やインターネットに潜む危険性について理解させ、規範意識や情報モラルを身に付けさせる。
- ⑥ 情報機器を適切に使用するよう、家庭・地域と連携し、「SNS 学校のルール」を策定し、それに基づき指導したり、家庭に啓発したりする。

(2) 「自ら学び 自ら考え 自ら行動する人」の育成

- ① 小学校6年間と中学校3年間で取り組む教育を基礎としつつ、義務教育9年間を4-3-2の学びの区分（Ⅰ期1～4年生、Ⅱ期5～7年生、Ⅲ期8・9年生）での指導を生かした小中一貫教育を行う。
- ② 学習指導要領に基づいた指導を行い、身に付けなければならない各学年の学力を確実に身に付けさせる教育を行う。
- ③ 「白金の丘カリキュラム」に基づいた指導・評価を行い、「考え、伝え合う力」を育成する。
- ④ 日常の学習活動を通して、学習内容の確認、結果の振り返りを教師と児童・生徒で行う。また、保護者会等で児童・生徒の学習状況から、目標の設定や家庭学習・学習方法などの助言をし、学習習慣の確立を図る。
- ⑤ 小学校理科・英語・音楽・図工の学習は、学年によって専科教諭により実施する。
- ⑥ 小学校の算数、中学校の数学・英語・理科で少人数指導を行う。算数・数学では習熟度別授業を行い、基礎・基本の学力及び思考力・判断力・表現力等を伸ばす。
- ⑦ 小学校の算数及び中学校の数学・理科における少人数指導による指導を生かし、理数教育の充実を図る。
- ⑧ 特別支援教育においては、特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援アドバイザーと連携し、個別の指導計画・教育支援計画に基づき、特別支援教室を実施し、児童・生徒の実態等に応じた適切な指導を行う。
- ⑨ 小・中学校教員による指導の連携を図り、児童の学習意欲を高め、学力向上を図る。
- ⑩ 言語活動の充実を図った指導を年間を通して全教科において取り入れる。
- ⑪ 年間を通してラーニングセンター（図書、PC、タブレット、教科メディア）を活用し、リーディングアドバイザースタッフ及び学校司書と連携した読書指導を行う。
- ⑫ 課題解決学習、グループ学習等、主体的な学習活動を重視した指導を行う。
- ⑬ ホールを活用した音楽活動や発表会等の表現活動を重視し、思考力・判断力・表

現力の一層の向上を図る。

- ⑭ ICT機器を効果的に活用した授業を実施し、児童・生徒のICT活用能力と情報モラルの向上を図る指導を行う。
- ⑮ 小学校の音楽会、中学校の学習発表会等を活用して、学習の成果を発表する機会を充実させる。
- ⑯ 租税教室を実施し、税制や納税の義務について正しく理解することにより、将来、社会の一員として社会の形成に参画する資質能力の向上を図る。
- ⑰ 学校行事、合唱団、地区音楽会等の活動により、音楽的表現力の向上を図る。
- ⑱ 小学校の図工・家庭、中学校の美術・技術・家庭の授業、ものづくり部の活動等を通して創造力の育成を図る。

(3) 「よく運動し 強い心と健康なからだをつくる人」の育成

- ① 人工芝の校庭、温水プールを活用した水泳指導、柔・剣道場を活用した表現運動の指導等の学校施設の効果的な活用により、体育・保健体育の授業や体育的行事を充実させ、児童・生徒の健康の保持・増進、体力の向上を図る。
- ② 「東京都オリンピック・パラリンピック教育実施方針」、「平成30年度オリンピック・パラリンピック教育の推進について(東京都教育委員会)」、「オリンピック・パラリンピック教育推進のための教育支援プログラム集(東京都教育委員会)」、「オリンピック・パラリンピック学習読本」等を活用し、2020年に向けて、オリンピック・パラリンピックの精神を踏まえ、スポーツとともに、自国や他国の文化・環境等について学ぶ機会を設け、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。
- ③ クラブ活動、部活動の充実を図る。
- ④ 遠足、宿泊的行事において体力を向上させる。
- ⑤ 地域合同防災訓練を実施し、災害時における学校の役割を自覚し、家庭や地域との連携や学校の指導体制を整える。また、毎月の安全指導や避難訓練を通して、登下校時も含め、児童・生徒自ら危険を回避できるように防災・防犯意識を高める。